

四半期報告書

(第32期第3四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

株式会社シノケングループ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 1
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 玉置 貴史
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 玉置 貴史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	72,558,542	56,547,134	95,213,851
経常利益 (千円)	6,224,745	4,477,400	8,490,133
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	4,190,143	2,929,851	5,952,344
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,109,236	2,935,095	5,895,076
純資産額 (千円)	39,488,948	42,665,311	41,566,461
総資産額 (千円)	86,431,786	100,620,545	88,159,820
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	123.37	84.74	175.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	120.47	83.98	171.19
自己資本比率 (%)	45.6	42.4	47.0

回次	第31期 第3四半期連結 会計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.97	22.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、当該株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大及び長期化することによる事業への影響が懸念されるため、今後も引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループは、1990年の創業以来、特に会社員層の将来不安を解消するため、「人生100年時代を見据えた資産づくり」を目的としたアパートメント経営の新たなビジネスモデルを構築してまいりました。現在では、「世界中のあらゆる世代のライフサポートカンパニー」というビジョンのもと、不動産セールス、不動産サービス、ゼネコン、エネルギー、ライフケアの各事業や、不動産ファンド・REITの組成、海外での事業展開等、幅広く事業を推進し、グループシナジーを活かしたサービスを提供するとともに、事業全般においてサステナブルな社会構築に向け、気候変動問題の解決アクションを始め、様々な取組みを実施しております。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進展するとともに感染者は減少傾向にあるものの、個人消費低迷等の社会的な影響は根強く残っており、当面は未だ不透明な状況が続くものと見込まれております。一方で、ウィズコロナ時代においても必要不可欠な生活の三大要素の一つである「住」を構成し、景気への影響が長引く中でも高い入居者ニーズのある賃貸住宅を用いた資産づくりに対する需要は底堅い状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、お客様を始めとする関係者の皆様並びに従業員の安全確保を重視し、各拠点において新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施するとともに、感染予防を徹底した営業活動を継続しております。また、各事業セグメント間でシナジーを創出し、M&Aや新規事業、DXを推進する等、グループ全体の持続的な成長及び企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は565億47百万円（前年同期比22.0%減少）、営業利益は44億58百万円（前年同期比33.5%減少）、経常利益は44億77百万円（前年同期比28.0%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は29億29百万円（前年同期比30.0%減少）となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントにおける売上高につきましては「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。

① 不動産セールス事業

アパートメント販売では、会社員層を中心に、アパートメント経営を通じた将来の資産づくりのご提案に努めてまいりました。立地条件やデザイン性に加え、顧客体験（UX）を向上させた物件の強みを活かし、新規受注（契約）、及び既存顧客からの追加受注を獲得し、引き続きお客様からご支持をいただいております。また、B2B向けへの商品構成の拡充と販売チャネル開発を進めております。

マンション販売では、首都圏において都会的で利便性の高いデザイン性を重視したデザイナーズ仕様の物件をB2C向けとして個人投資家に区分販売するとともに、B2B向けに一棟販売をしております。

当第3四半期連結累計期間の売上高及びセグメント利益は、2020年3月から同年秋頃に用地仕入を止めた影響等により竣工・引渡しが少なかったことが要因であり、当初の計画通りとなりました。新規受注（契約）については、順調に進捗いたしました。

これらの結果、売上高は228億87百万円（前年同期比42.1%減少）、セグメント利益は15億62百万円（前年同期比56.1%減少）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注（契約）残高については前年同期比254.0%の188億72百万円となっており、当連結会計年度は竣工・引渡しの大半が第4四半期連結会計期間に集中するため、主に当該期間中に販売実績として計上することを見込んでおります。

② 不動産サービス事業

当第3四半期連結会計期間末において、賃貸物件のオーナー様より管理を受託している賃貸管理戸数は40,789戸となり、入居率は約99%となっております。また、分譲マンションの管理組合様より管理を受託しているマンション管理戸数は7,449戸となり、物件の資産価値の維持・向上及び管理組合様向けサービスの向上に努めております。賃貸管理戸数、マンション管理戸数の他、家賃等の債務保証件数、保険契約数等も堅調に増加いたしました。

管理戸数等の増加に伴い、各種サービス提供による収入は前年同期比で増加しましたが、トラストDXや入居者アプリの開発等、成長のためのDX推進に関連したコストが先行いたしました。

これらの結果、売上高は159億56百万円（前年同期比11.5%増加）、セグメント利益は25億61百万円（前年同期比3.7%減少）となりました。

③ ゼネコン事業

㈱小川建設は、明治42年創業の老舗ゼネコンであり、110年を超える歴史と技術、信頼と実績により、既存顧客からのリピート受注のみならず幅広い顧客への営業活動を展開しております。また、2022年以降の完成工事を含む幅広い受注を積み増しながら、各案件の工事も順調に進捗いたしました。

これらの結果、売上高は181億8百万円（前年同期比0.0%増加）、セグメント利益は12億73百万円（前年同期比7.3%増加）となりました。

④ エネルギー事業

エネルギー事業は、LPGリテール（LPGガスの小売）とパワーリテール（電力の小売）の2事業で構成されており、入居者様にとって入居時の契約のしやすさとリーズナブルな価格提案が強みであります。当第3四半期連結会計期間末における契約件数は、LPGリテールが40,447件、パワーリテールが26,408件と、順調に増加いたしました。

これらの結果、売上高は23億74百万円（前年同期比9.1%増加）、セグメント利益は5億65百万円（前年同期比4.8%増加）となりました。

⑤ ライフケア事業

ライフケア事業は、高齢者向け施設のサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）、通所介護（デイサービス）事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）及び小規模多機能型居宅介護事業の他、障がいを持つ児童向けの事業として放課後等デイサービス事業を行い、各施設を主として保有し運営を行っております。また、都市部における単身高齢者が増加する一方で、賃貸物件への入居条件が厳しい現状に対し、高齢者が低価格で入居でき、かつ遠隔見守り・駆けつけサービス等の安心サポートが付加されているオリジナルサービス、「高齢者安心サポート付き賃貸住宅（寿らいふプラン）」が好評を得ております。要介護度に応じた施設とサービスクオリティを継続して改善、充実させてきたことにより、各施設で高稼働率を維持しております。

2021年6月にはサ高住「寿らいふ 石神井台」並びに併設してデイサービス「アップライフ 石神井台」を開設し、また、障がい者向けサービスとして就労移行支援事業の開業準備を進める等、ライフケア事業の規模・領域双方の拡大を図っております。

これらの結果、売上高は12億88百万円（前年同期比3.7%増加）、セグメント利益は1億82百万円（前年同期比2.9%増加）となりました。

⑥ その他

インドネシアの首都ジャカルタ中心部において「桜テラス」ブランドのサービスアパートメントを開発から施工・運営まで一貫体制で展開しており、現在2棟目の年内グランドオープンに向けて準備を進めている他、3棟目、4棟目の開発が進行しております。投資運用業では、インドネシア金融庁や現地金融機関との協働による投資信託の販売準備及び不動産ファンドの組成準備を進めております。また、上海においては主に日本人駐在員向けサービスとして不動産の賃貸・売買仲介事業を行っております。

これらの結果、売上高は1億61百万円（前年同期比24.0%増加）、セグメント利益は61百万円（前年同期比126.3%増加）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ124億60百万円増加し、1,006億20百万円となりました。この主な要因は、販売用不動産が116億25百万円及び不動産事業支出金が34億43百万円増加し、現金及び預金が35億58百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ113億61百万円増加し、579億55百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が119億24百万円及び不動産事業未払金が12億46百万円増加し、未払法人税等が8億19百万円及びその他の流動負債が7億26百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億98百万円増加し、426億65百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、利益剰余金が15億41百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、受注及び販売実績が著しく変動しております。

なお、受注実績、販売実績及び受注残高につきましては「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しており、金額には消費税等は含まれておりません。

① 受注実績

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比
不動産セールス事業	39,189,774	117.1%
ゼネコン事業	17,145,119	110.1%

② 販売実績

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比
不動産セールス事業	22,887,129	57.9%
不動産サービス事業	15,956,908	111.5%
ゼネコン事業	18,108,512	100.0%

③ 受注残高

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比
不動産セールス事業	18,872,343	254.0%
ゼネコン事業	18,055,383	111.7%

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,380,400	36,380,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	36,380,400	36,380,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	36,380,400	—	1,094,830	—	94,795

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,667,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,707,500	347,075	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	36,380,400	—	—
総株主の議決権	—	347,075	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、当該株式給付信託が保有する当社株式19,800株(議決権198個)は含まれておりません。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,200株(議決権32個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄には、自己株式10株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	1,667,900	—	1,667,900	4.58
計	—	1,667,900	—	1,667,900	4.58

(注) 上記のほか、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、当該株式給付信託が保有する当社株式19,800株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,387,544	31,828,906
不動産事業未収入金	751,342	808,419
受取手形・完成工事未収入金	7,603,680	7,019,618
販売用不動産	14,205,643	25,830,766
不動産事業支出金	14,219,028	17,662,132
その他のたな卸資産	8,021	9,243
その他	2,448,527	3,136,263
貸倒引当金	△84,597	△89,502
流動資産合計	74,539,190	86,205,848
固定資産		
有形固定資産	8,096,816	8,424,110
無形固定資産		
のれん	643,390	884,927
その他	236,627	320,600
無形固定資産合計	880,017	1,205,527
投資その他の資産	※1 4,643,796	※1 4,785,059
固定資産合計	13,620,630	14,414,696
資産合計	88,159,820	100,620,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	2,611,984	3,858,913
工事未払金	3,620,775	4,031,369
1年内償還予定の社債	564,000	614,000
短期借入金	12,118,546	24,043,196
未払法人税等	1,425,408	605,893
その他	5,900,866	5,174,171
流動負債合計	26,241,581	38,327,545
固定負債		
社債	1,240,000	1,102,000
長期借入金	18,180,632	17,529,949
株式給付引当金	31,362	38,156
その他	899,782	957,582
固定負債合計	20,351,777	19,627,688
負債合計	46,593,359	57,955,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,830	1,094,830
資本剰余金	725,153	755,712
利益剰余金	40,633,196	42,175,119
自己株式	△985,678	△1,423,741
株主資本合計	41,467,501	42,601,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,602	78,197
為替換算調整勘定	△73,247	△61,979
その他の包括利益累計額合計	7,354	16,217
新株予約権	44,316	2,163
非支配株主持分	47,288	45,009
純資産合計	41,566,461	42,665,311
負債純資産合計	88,159,820	100,620,545

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	72,558,542	56,547,134
売上原価	58,420,715	44,667,886
売上総利益	14,137,826	11,879,247
販売費及び一般管理費	7,425,804	7,420,433
営業利益	6,712,021	4,458,814
営業外収益		
持分法による投資利益	56,604	76,093
為替差益	—	220,575
その他	119,969	192,556
営業外収益合計	176,573	489,225
営業外費用		
支払利息	308,007	292,146
支払手数料	115,489	148,622
為替差損	228,811	—
その他	11,542	29,869
営業外費用合計	663,850	470,638
経常利益	6,224,745	4,477,400
特別利益		
新株予約権戻入益	—	38,642
特別利益合計	—	38,642
税金等調整前四半期純利益	6,224,745	4,516,043
法人税、住民税及び事業税	2,153,830	1,562,768
法人税等調整額	△109,000	27,042
法人税等合計	2,044,830	1,589,811
四半期純利益	4,179,915	2,926,232
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△10,228	△3,619
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,190,143	2,929,851

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	4,179,915	2,926,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,925	△2,405
為替換算調整勘定	△98,604	11,268
その他の包括利益合計	△70,678	8,863
四半期包括利益	4,109,236	2,935,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,126,448	2,940,890
非支配株主に係る四半期包括利益	△17,212	△5,794

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(株)ルミナスは、新たに設立したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(株)シノケンオーナーズファンディングは新たに設立したため、コンピュータシステム(株)は重要性が増したため、第2四半期連結会計期間よりそれぞれ連結の範囲に含めております。

また、(株)ランアンドランは清算することを決定したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	137,575千円	139,559千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	506,394千円	520,188千円
のれんの償却額	74,165	87,451

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	786,936千円	23.0円	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、当該株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金552千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月12日 取締役会	普通株式	764,553千円	22.5円	2020年6月30日	2020年9月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、当該株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金519千円が含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	637,086千円	18.5円	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、当該株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金395千円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月10日 取締役会	普通株式	711,606千円	20.5円	2021年6月30日	2021年9月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、当該株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金405千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	39,582,935	13,754,226	15,863,720	2,072,764	1,230,722	54,172	72,558,542	—	72,558,542
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	552,404	2,231,474	103,069	10,891	76,150	2,973,990	△2,973,990	—
計	39,582,935	14,306,630	18,095,195	2,175,834	1,241,613	130,322	75,532,532	△2,973,990	72,558,542
セグメント利益	3,559,894	2,660,719	1,186,738	538,975	177,542	27,375	8,151,246	△1,439,224	6,712,021

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 セグメント利益の調整額△1,439,224千円には、セグメント間取引消去△625,291千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△813,932千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	22,701,729	15,383,610	14,790,616	2,342,975	1,276,778	51,424	56,547,134	—	56,547,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	185,400	573,298	3,317,896	31,147	11,711	110,220	4,229,673	△4,229,673	—
計	22,887,129	15,956,908	18,108,512	2,374,123	1,288,489	161,644	60,776,808	△4,229,673	56,547,134
セグメント利益	1,562,396	2,561,680	1,273,975	565,171	182,860	61,954	6,208,038	△1,749,224	4,458,814

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 セグメント利益の調整額△1,749,224千円には、セグメント間取引消去△873,449千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△875,774千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	123円37銭	84円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	4,190,143	2,929,851
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	4,190,143	2,929,851
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,964,765	34,574,467
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	120円47銭	83円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	818,289	313,021
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、当該株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前四半期連結会計期間23,382株、当四半期連結会計期間20,087株)。

2【その他】

2021年8月10日開催の取締役会において、2021年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、当期中間配当を行うことを、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………711,606千円
- (2) 1株当たりの金額……………20.5円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年9月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田 真 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。